

2026年3月18日

各位

会社名 株式会社レダックス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
(コード番号 7602 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画室 課長 高橋 英知
電話番号：03-3239-3185

親会社への固定資産（土地）の譲渡および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産（不動産）を、当社の親会社である株式会社レダグループホールディングスへ譲渡することを決議いたしました。

これに伴い、2026年3月期において特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社グループは、経営資源の有効活用および財務体質の強化を重要な経営課題と位置付けております。

この度、グループ全体における資産保有の最適化を図るとともに、資本効率を向上させることを目的として、当社が保有する「カーチスメガ仙台」の敷地（土地）を、親会社である株式会社レダグループホールディングスへ譲渡することといたしました。

本件不動産の譲渡により得られる資金につきましては、当社グループの次なる成長を見据え、Freedom Holding Corp.との合併事業や SuperX プロジェクトの推進、ならびに今後の事業領域拡大に向けた M&A 等の戦略的な成長投資資金として充当する予定です。

得られた資金を将来の収益基盤の構築へ積極的に投資することにより、当社グループの中長期的な事業成長および株式価値の最大化を図ってまいります。

なお、本件譲渡後におきましても、当社が譲渡先と事業用定期借地権設定契約を締結して当該土地を借り受け、当社の連結子会社である株式会社カーチスへ転貸（サブリース）することにより、引き続き営業店舗および整備工場として当該物件を使用いたします。

これにより、当該店舗における事業運営への影響はございません。

2. 譲渡資産の内容

(1)資産の名称	カーチスメガ仙台（敷地部分）
(2)所在地	宮城県仙台市泉区七北田字新道3番1他（土地面積：16,465.19 m ² ）
(3)帳簿価額	460 百万円
(4)譲渡価額	700 百万円（非課税）
(5)譲渡益	240 百万円

3. 譲渡先（親会社）の概要

(1) 名 称	株式会社レダグループホールディングス		
(2) 所 在 地	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号ニューオータニガーデンコート 4F		
(3) 事 業 内 容	有価証券の保有および管理、 経営コンサルタント		
(4) 代 表 者	代表取締役会長兼社長 加畑 雅之		
(5) 資 本 金	100 百万円		
(6) 設 立 年 月	1979 年 10 月 18 日		
(7) 当社との当該 会社との関係	資本関係	当該会社は当社の親会社であり、当社の議決権を 54.91%所有しております。	
	人的関係	当社の取締役 2 名は当該会社の取締役を兼務しております。	
	取引関係	開示すべき重要な取引はありません。	
(8)当該会社の最近 3 年間の財政状態及び経営成績 百万円			
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
純 資 産	8,275	8,597	7,627
総 資 産	9,485	9,911	8,963
売 上 高	469	478	555
営 業 利 益	149	55	171
経 常 利 益	146	77	192
当 期 純 利 益	48	54	174

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 3 月 18 日
(2) 契約締結日	2026 年 3 月 18 日
(3) 物件引渡日（決済日）	2026 年 3 月 30 日（予定）

5. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本件譲渡の譲渡先である株式会社レダグループホールディングスは、当社の親会社（支配株主）であるため、本件取引は支配株主との取引等に該当いたします。

当社が直近提出いたしましたコーポレート・ガバナンスに関する報告書（2025 年 7 月 10 日付）においては、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を記載しておりません。

しかしながら、以下「6.（支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況）」に記載のとおり、当社は支配株主との取引を行う際には、他の取引先と同様、市場実勢を勘案し、交渉のうえ社内手続に則り決定しており、定期的に取り引状況の確認を行い、取締役会において報告するという対応を行っております。

本件取引につきましても、次項「(2)」に記載のとおり、客観的な市場価格の算定や独立社外取締役からの意見取得等、公正性を担保するための適切な手続を経ており、上記の対応方針に沿ったものとなっております。

(2) 少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況ならびに公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置

当社は、本件取引における譲渡価額の妥当性および公正性を担保するため、当社および親会社から独立した第三者の専門家である株式会社 SES プロジェクト（宮城県仙台市青葉区上杉 5-7-24 SES ビル 代表取締役・商業施設士 菅原榮）より不動産価格調査報告書（評価意見書）を取得し、当該評価額に基づき譲渡価額を決定しております。

同報告書は、公的評価や収益還元法など多角的な 3 つの評価手法を併用しつつ、不動産鑑定士が作成した近隣地の直近の不動産鑑定評価書を客観的な基準価格として採用し、そこに商業施設士の専門的見地から対象不動産特有の要因（広大地、傾斜地、用途制限、その他）を厳格に反映させたものであり、譲渡価額の公正性を裏付けるものとなっております。

また、当社は本件取引に関する取締役会決議を行うにあたり、親会社との間で利益相反関係を有しない独立社外取締役 2 名に対し、事前に本件取引の目的、譲渡価額の妥当性について諮問を行い、

「本件取引は客観的な市場価格に基づく公正な条件で行われており、当社の企業価値の向上に資する合理的なものであって、当社の少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を得ております。

なお、当社代表執行役会長である加畑雅之、および代表執行役社長である長倉統己は、親会社の取締役を兼任しており特別利害関係人に該当するため、本件に関する取締役会の審議および決議には参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本件不動産の譲渡が当社の親会社（支配株主）である株式会社レダグループホールディングスとの取引に該当することから、少数株主保護の観点より、親会社と利害関係のない当社の監査委員であり独立社外取締役である内田輝紀氏および笠井学氏に対し、本件取引が当社の少数株主にとって不利益なものでないかについて諮問し、2026 年 3 月 18 日付で同氏らより以下の概要の意見書を入手しております。

① 取引条件の公正性（譲渡価額の妥当性）について

本件取引における譲渡価額は、当社および親会社から独立した第三者の専門家（株式会社 SES プロジェクト）から提出された「不動産価格調査報告書」に基づき決定されとのことである。

同報告書は、不動産鑑定士が作成した直近の公的評価（地価公示）を基準としつつ、専門的見地から対象不動産特有の重篤な物理的・法的瑕疵（広大地、用途制限、および旧建物基礎の残置物等）による減価要因を厳格に反映させて算定された適正な市場価格であるとのことであり、譲渡価額の妥当性には問題がないと認められる。

② 取引の合理性（事業上の目的）について

本件取引の実行により、当社は資本効率の向上と財務体質の強化を図り、さらに、調達した資金は合併事業や M&A 等の次なる成長事業への戦略的投資へ充当される計画であり、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えられる。

③ 結論

以上の通り、本件取引は取引条件の公正性が客観的に担保されており、本件取引の実行は当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断する。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループでは、事業活動を行う上での承認事項など同社からの制約はなく、すべて当社グループで決議しております。

同社との取引については、他の取引先と同様、市場実勢を勘案し、交渉のうえ社内手続きに則り決定しており、定期的に取り引状況の確認を行い、取締役会において報告されております。

従って、同社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することはないと考えております。

7. 今後の見通し

本件固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期の連結決算において、固定資産売却益として約240百万円を特別利益に計上する見込みです。

なお、本件が当期の連結業績予想に与える影響等につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上